

神河町

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

	市町の相談窓口	電話番号
乳幼児期(0歳～5歳)	神河町健康福祉課	0790-32-2421
学童期(6歳～12歳)	神河町健康福祉課 神河町教育委員会教育課	0790-32-2421(健康福祉課) 0790-34-0212(教育課)
思春期(13歳～15歳)	神河町健康福祉課 神河町教育委員会教育課	0790-32-2421(健康福祉課) 0790-34-0212(教育課)

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

	機関名	電話番号
○専門の相談機関	ケアステーションかんだき	0790-32-1910
○療育などの支援体制(機関)		
・育児教室、遊びの教室	神河町健康福祉課	0790-32-2421
・保育所、幼稚園	神河町教育委員会教育課	0790-34-0212
・学校(特別支援教育コーディネーター等)	神河町教育委員会教育課	0790-34-0212
・児童発達支援事業	神河町健康福祉課	0790-32-2421
・放課後等デイサービス	神河町健康福祉課	0790-32-2421
・児童発達支援センター	—	
・障害児等療育支援事業	—	
・発達障害親の会	—	
・その他	—	
○発達障害を診断・治療できる医療機関	1 ある 2 ない (どちらかに○印を入れてください)	

■相談支援・発達支援の流れ

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

所属課・係名	電話番号
神河町健康福祉課	0790-32-2421

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/
